

入札公告兼入札説明書（住宅用ソーラー設置）

次の通り、一般競争入札に付します。

平成25年3月1日

特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

1 事業概要

太陽光パネルを設置し、電気代の節約と余剰電力の売却を通じて、東日本大震災によって被災した、生活基盤の弱い障がい者世帯の生活再建を長期的に支援するため、特定非営利活動法人ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン（以下、「HFHJ」）が指定する世帯（以下、「受益世帯」）の家屋等に太陽光発電システム（以下、「ソーラー」）を設置する。

- (1) 事業名称 東日本大震災被災者支援「岩手県大船渡市における住宅用ソーラー設置事業」
- (2) 施工場所 岩手県大船渡市
- (3) 施工内容 戸別住宅における住宅用太陽光発電システムの導入（2～3kW／軒）
- (4) 施工軒数 戸別住宅13軒
- (5) 施工期日 平成25年5月31日（金）まで
- (6) その他 上記1（2）～（5）含め、別添第1号の仕様書による。

2 応募資格・条件

次の各号の資格及び条件のすべてを備えている者とする。尚、入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、若しくは落札決定までの間に経営状況が著しく不健全であると認められる場合には、参加資格を取り消すことがある。

- (1) 日本国内において、ソーラー設置に係る能力を有し、具体的にその設置に着手している者であること。
- (2) 応募者は、岩手県内に営業の実態（平成25年2月28日までに登記された本店又は支店等）を有する、一つの法人であること。
- (3) 応募者の役員が次の各項のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 成年被後見人
 - ② 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
 - ③ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
 - ④ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被

補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

- ⑤ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑥ 破産者で復権を得ない者
- ⑦ 和議、破産、民事再生、会社更生又は会社整理の申立て中の者
- ⑧ 暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者
- ⑨ 入札申込期限の日から落札決定の時までの期間に、官公庁や地方自治体から、営業行為、販売行為、工事の請負等を含む商行為に関して、指名停止措置を受けている者
- ⑩ 入札申込期限の日から落札決定の時までの期間に、地方自治体や官公庁から、入札参加制限又は文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けている者
- ⑪ 国税（法人税等）や地方税（法人住民税、法人事業税等）を滞納している者
- ⑫ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に抵触する者

3 企画書等の作成等

入札者は、次の各号に掲げる書類（以下、「企画書等」）を作成し、提出すること。

- (1) 入札書
入札への参加を表明する書類を、別添様式第1号により作成すること。
- (2) 誓約書
上記2（3）に関して誓約する書類を、別添様式第2号により作成すること。
- (3) 企画書の作成
下記4（4）ウに基づき、少なくとも次の3項目を記載した企画書を作成すること。
尚、企画書の書式・内容は任意とするが、下記3点は必須項目として盛り込むこと。
 - ① 業務実施計画（使用する製品や設置方法を含む施工内容、施工日程）
 - ② 施工後の保証・アフターケアの内容
 - ③ 業務経験者・資格保有者の有無に関するその資格と人数
- (4) その他
入札者は、提出した企画書等の差替え、変更又は取消しをすることはできない。

4 入札手続等

- (1) 担当窓口
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-13-11 CHARI千駄ヶ谷4F
(特活) ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

電話 03-6459-2070 Eメール solar@habitatjp.org

担当 山本

(2) 入札説明書の交付期間、交付方法

交付期間 平成25年3月1日（金）～3月15日（金）

※土曜日及び日曜日、祝日を除く。

交付方法 HFHJのホームページ内の本入札専用のブログページ

(<http://www.habitatjp.org/jpblog/2013/03/solarnyusatsu.html>) にて、応募者がダウンロードする形で交付する。

(3) 入札形式、入札期限、提出書類、提出場所、提出方法

入札形式 提出書類の期限内到着をもって入札が行われたとみなす。

入札期限 平成 25 年 3 月 15 日（金）

提出書類 入札書、誓約書、企画書（各 1 部）

提出場所 上記 4（1）

提出方法 ア 封筒表面に「ソーラー入札」と記載し、3月15日必着で郵送すること。

イ 企画書については郵送に加え、上記 5（1）の E メールまで、件名欄に「ソーラー入札企画書」と記載し、一つの PDF ファイルにまとめて添付送信すること。

※両者受取り次第、Eメール等にてその旨ご連絡致します。

(4) 入札方法

ア 入札者は、入札公告及び入札説明書を熟読の上、入札を行うこと。この時、入札説明書等に疑義がある者は説明を求めることができる。ただし、入札後は、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

イ 入札への参加は、入札書に加え、上記 4（3）に記載するすべての書類の提出が確認されたことをもって受理する。

ウ 落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、入札者は、金額を記載した入札書と共に企画書等を提出すること。

エ 入札者の入札金額は、役務費用の他、本業務の完了までに要する一切の経費を含むものとする。

オ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

カ 入札書に記載された内容に不明な点が生じた場合、金額の内訳及び内容の説明等に関する書類の提出を求めることがあるので、入札者は必要に応じて事前準備し

ておくこと。尚、これらの書類の様式は任意とする。

キ 提出形式は任意とし、官公庁や地方公共団体との間で行われる入札の慣例に従って提出することを拒むものではない。

(5) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び提出書類に虚偽の記載を行った者がした入札、その他入札一般の慣行に反する行為が行われたと認められる入札は無効とすることがある。

(6) 入札の延期

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の事由により、本入札を公正に執行することができない状態にあると認められる時は、本入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 入札に係る費用

入札参加に係る一切の費用は、入札者の負担とし、本入札が中止された場合であっても、その中止の理由を問わず、その補償を請求することはできないものとする。

(8) 入札に関する注意事項

ア 入札者は、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

イ 入札者は、入札に当たって、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

ウ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

5 開札手続等

(1) 開札日時、開札方法

開札日時 平成25年3月18日（月）15時00分

開札方法 開札は、入札事務関係者のみで行う。

(2) 開札結果の公開方法

上記4（2）の本入札専用ブログページにて公開

(3) 公開内容

有効入札者数、再度入札の有無等

6 落札手続等

(1) 落札に関する公開日時、公開方法、公開内容

公開日時 平成25年3月22日（金）15時00分

公開方法 上記4（2）の本入札専用ブログページにて公開

※落札者には直接、Eメール等にてその旨ご連絡致します。

公開内容 落札者の決定

(2) 落札者の決定方法

ア 入札価格及び企画書を基に総合的に判断して決定する。

イ 審査の内容・議事等は一切公開しない。

ウ 審査の結果に対する疑義等は一切受け付けない。

(3) 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の事由により、正当な入札でないことが判明した時は、落札決定を取り消すことができる。

7 契約手続等

(1) 契約締結に当たっては、別添第2号により契約書を作成すること。

(2) 契約の相手方が遠隔地にある時は、まず、その者が契約書に記名押印し、その後、**HFHJ**が当該契約書の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

(3) **HFHJ**の理事又はその委任を受けた者が契約の相手方と共に契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(4) 契約金額は、入札書に記載された書面上の金額の100分の105に相当する額とする。

(5) 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。

8 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札参加希望者及び入札者は、入札説明書を熟読し、内容を理解、順守すること。

(3) 入札参加希望者あるいは入札者全体に関連すると認められる質疑への回答は、4 (2) の本入札専用ブログページにて随時公開する。

(4) 各種問い合わせ先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-13-11 CHARI千駄ヶ谷4F

(特活) ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン

電話 03-6459-2070 Eメール solar@habitatjp.org

担当 山本